

子ども政策の充実を求める意見書

少子化が深刻な問題となっている我が国において、子ども達の健やかな成長・発達を力強くサポートしていく重要性がかつてなく高まっており、国、都道府県、市区町村が強力で連携して取り組むべき課題となっている。

地方行政の現場においては、子ども・子育てに関する様々な相談や要望が住民から日々寄せられており、妊娠、出産、保育、教育、医療、福祉、児童虐待、非行、貧困、いじめ、事故など、多岐にわたる要望や相談に適切に対処すべく、現場の職員は国と連携しつつ尽力しているが、国の一元的な窓口が存在しないため、十分な連携がとれず、迅速かつ適切な対応ができないケースがある。また、必要な施策を進める上で、財政的な制約も深刻である。

よって、国におかれては、子ども政策の充実を図るため、下記の事項を実施するよう、強く要望する。

記

- 1 子ども政策を専任に所管する長の下、強い権限を持って子ども・子育てに関する施策を一元的に所管する省庁を設置すること。また、新たに省庁を設置する際は、縦割りの弊害が生じないように、最大限配慮すること。
- 2 子ども政策を充実させるため、都道府県・市区町村向け財政支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月15日

衆議院議長 大島 理森 様
参議院議長 山東 昭子 様
内閣総理大臣 菅 義偉 様
総務大臣 武田 良太 様
財務大臣 麻生 太郎 様
文部科学大臣 萩生田光一 様
厚生労働大臣 田村 憲久 様
内閣府特命担当大臣 坂本 哲志 様
(少子化対策)
内閣官房長官 加藤 勝信 様

石川県志賀町議会議長 寺井 強